

対象甘味資源作物生産者 要件審査申請の手引き

対象生産者の要件

A-2	⑤ 収穫面積の合計が4.5ha以上である協業組織
-----	--------------------------

上記に加え、次の項目も要件となります。

- 地域の生産者等の組織において、中期的な生産見通しとその実現に向けた取組計画を作成していること
- 「環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート」により、自ら点検を行っていること

1. 要件審査申請を行うために必要な提出書類

- 対象甘味資源作物生産者要件審査申請書兼補正届出書
(別紙様式第2号(A1)) 1
- 協業組織の規約(参考5-2)の写し 2
- 構成員の一覧表(参考4) 7
- さとうきびの基幹作業に係る管理者(オペレーター)を定める書類
(参考様式第4号) 8
上記規約で判かる場合は不要。
- 事業計画書(参考6)及び収支予算書(参考7)(申請初年度に限る) . . . 9
- 直近の収支決算書

[作付面積のうち自らが収穫を行う面積の合計が4.5haの場合、いずれか一方の書類を提出]

- 収穫に係る作業受委託契約書(参考様式第2号)の写し 11
- 収穫に係る基幹作業実施申込書(参考様式第3号)の写し 12

[事務手続きを委任する場合は、以下のいずれか一方の方法により委任状を提出]

- 対象要件審査申請書兼補正届出書の委任状に署名又は記名捺印する
- 事務手続きを委任した旨の委任状
(参考様式第1-1号又は第1-2号)の写し 13

2. 保管することが必要となる書類

- 環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート
(別紙様式第1号) 15

3. すべての売渡し終了後に提出する書類

- 収穫に係る受託作業の実施証明書(参考様式第3号)の写し 14
1の提出した書類が基幹作業実施申込書の場合のみ必要。

対象甘味資源作物生産者要件審査申請書兼補正届出書 記入例

対象要件区分：A-2-⑤用

黒のボールペンでご記入ください

【捺印について】
申請書の訂正を代理人が行うことに同意する場合は、代理人使用欄を確認の上、捺印してください。
ただし、委任状欄の訂正は、代理人が行うことができません。

組織・法人の場合は、設立年月日を記入してください。

提出期間は7月1日～9月30日までとなります。

審査申請後、申請者にコードをお知らせしますので、初年度は記入する必要はありません。

さとうきび増産プロジェクトにおける各島が策定した増産目標と計画を記入してください。

【委任状欄】代理人に委任する場合は記入してください。

「委託者」とは、申請者に収穫作業を委託した者をいう。

「受託者」とは、申請者が基幹作業を委託した者のことをいう。

別紙様式第2号 (A1)

令和 年産対象甘味資源作物生産者要件審査申請書兼補正届出書

独立行政法人農畜産業振興機構 理事長 殿

申請年月日 令和 年 月 日

代理申請者使用欄 (例) 委任状欄以外の項目に修正が発生した場合は、代理人と双方で内容を確認の上、代理人が訂正することによって了解します。

協業組合の印

対象生産者コード (以前に通知がされている場合)

1. 申請者名 (個人の場合、フリガナは姓名の間に1文字空けること)

フリガナ 農畜生産協業組合
氏名 農畜 太郎

2. 代表者名 (組織・法人による申請の場合に記入)

フリガナ 農畜 太郎
氏名 農畜 太郎

3. 住所等 (組織・法人による申請の場合、またその事業所の住所等を記入)

生年月日 天正・昭和 (年) 10 月 1 日 性別 男 女
〒 123 - 4567 1012 345 - 6789 Fax () 012 345 - 6780
住所 〇〇県△△市□□1-2-3

4. 共同利用組織名 (A-9による申請の場合に記入)

フリガナ
名称

5. 振込口座情報 (代理人による交付申請及び受領の場合は記入不要)

金融機関名 支店・支所 金融機関コード 支店コード 種目
 当座 普通
カナ 漢字

6. 対象要件区分

- A-1 ① 認定農業者・認定新規就農者
- ② 特定農業法人・特定農業団体
- ③ 特定農業団体と同様の要件を満たす組織
- A-2 ④ 収穫面積の合計が1.0ha以上である生産者(法人を含む)
- ⑤ 収穫面積の合計が4.5ha以上である協業組織
- A-3 ⑥ 基幹作業面積の合計が4.5ha以上である共同利用組織の構成員
- ⑦ 認定農業者へ基幹作業を委託した者
- ⑧ 特定農業法人・特定農業団体へ基幹作業を委託した者
- ⑨ 特定農業団体と同様の要件を満たす組織へ基幹作業を委託した者
- A-4 ⑩ 収穫面積の合計が1.0ha以上である生産者(法人を含む)へ基幹作業を委託した者
- ⑪ 収穫面積の合計が4.5ha以上である協業組織へ基幹作業を委託した者
- ⑫ 基幹作業面積の合計が4.5ha以上である受託組織、サービス事業者へ基幹作業を委託した者

捺印してください。認印で構いません。

名称 さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画
作成主体名 〇〇島さとうきび増産プロジェクト会

9. 添付資料
(氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することによって、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができる)
さとうきびの生産に際し、農業者及び農業者に関する法令の遵守、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行規則(昭和40年農林省令第43号)第19条第2号等に規定する諸事項について、別紙様式第1号に定める「環境と調和のとれた農業生産の実態状況に係る点検シート」により自ら点検を行うこと。点検に使用した書類は2年間保管し、後援者から要請があった場合には当該書類を提出すること
2 本申請に係る対象要件を満たさなくなった場合には、速やかに独立行政法人農畜産業振興機構に本申請の取り下げを願い出ること。上記の件について契約します。

氏名 農畜生産協業組合 代表者 農畜太郎

委任状 (氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することによって、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができる)
私は、審査結果の受領、甘味資源作物交付金の交付申請及び受領に関する権限を委任します。
(併せて、 に甘味資源作物交付金の交付申請及び受領に関する権限を委任します。)

令和 年 月 日 氏名 農畜生産協業組合 代表者 農畜太郎

収穫予定面積			
申請者の作付面積 (収穫部分に限る) ア	収穫作業受託面積 イ	収穫作業委託面積 ウ	合計 ア+イ+ウ
440.0	110.0	90.0	460.0

売渡予定工場 〇〇製糖△△工場

該当する対象要件区分にチェックしてください。

当年産の収穫部分(種苗用を除く)のみとなりますのでご注意ください。また、記入する単位は(アール)です。

地番が分からない場合は、ほ場番号も記入してください。

記入内容を訂正する場合は、二重線で訂正する箇所を消し、訂正印を押印のうえ、訂正内容が分かるように記入してください。

品種名を記入してください。

作型を記入してください。

10. さとうきび収穫予定面積等詳細表 (面積は全て小数点第二位を四捨五入して記入) (単位: a)

地名・地番 (地番が不明である場合はほ場番号を識別できる番号)	作型 (秋播-0、新播夏-1、春播-2、夏播-3、秋播-4、秋播-5、直用-6)	申請者の作付面積 (収穫部分に限る)	基幹作業の共同利用等又は委託を行った実面積					収穫作業受託面積	委託者の対象生産者コード (当該コードがない場合には電話番号)	受託者の対象生産者コード (当該コードがない場合には電話番号)
			耕起・整地	株出管理	挿付け	防除	中耕培土			
〇〇県△△市□□□100-1	3 NIFB	50.0								
〇〇県△△市□□□100-2	3 NIFB	90.0					90.0	1236000000		
〇〇県△△市□□□200-1 南①	2 Ni9								30.0 1108000000	
〇〇県△△市□□□200-2	2 Ni9								80.0 1108000000	
〇〇県△△市□□□300-1	3 NIFB	100.0								
〇〇県△△市□□□500-1	3 NIFB	100.0								
〇〇県△△市□□□500-2	3 NIFB	100.0								
〇〇県△△市□□□500-3	3 NIFB	100.0								
合計		440.0					90.0		110.0	

以下の計算式に関係する数字を記入すること

・A-2のみ記入 $ア 440.0 + イ 110.0 - ウ 90.0 = 460.0$

・A-3, A-4のみ記入 $エ \div ア \times 100 = \%$ (小数点第二位を四捨五入して記入)

消費税の課税事業者の場合は左の口にチェックを入れてください。(任意回答)

<対象要件審査申請及び交付申請に係る個人情報の取扱いについて>
独立行政法人農畜産業振興機構は、本申請書兼届出書の記載内容及び添付資料に含まれる個人情報(「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」平成15年法律第99号)及び関係法令に基づき適正に管理し、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金に係る交付事務及び連絡のために利用し、対象国内産糖製造事業者、農業協同組合に交付金の交付に必要な情報を提供する。また、農林水産省、申請者又は届出書の関係する市町村、農業委員会、農業協同組合、関係業者、申請者が参加又は委託する者、組織、団体、サービス事業者へ届出内容又は届出内容を確認するために提供する場合がある。
その他、農業共済組合から農業災害補償制度の加入者について、甘味資源作物交付金の対象生産者の要件を満たしていることの確認依頼があった場合には、交付金に係る申請及び交付決定状況を提供する。なお、本申請書兼届出書提出された場合は、本個人情報の取扱いについて同意したものと取り扱う。

参考5-2

協業組織の規約例

〇〇〇〇〇営農生産組合規約

(目的)

第1条 この組合は、さとうきびの生産から販売までを一貫して共同で行うことを通して、効率的かつ安定的な農業経営の実現を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 この組合は、「〇〇〇〇〇営農生産組合」とする。

(組合事務所の所在)

第3条 この組合の事務所は、〇〇〇町大字〇〇字〇〇〇〇〇番地に置く。

(事業)

第4条 この組合は、第1条の目的を達成するために次の共同事業を行う。

- (1) さとうきびの栽培に関する計画の作成及び実施
- (2) さとうきびの販売
- (3) 生産資材の購入
- (4) 施設・機械等の導入、利用及び管理
- (5) 農業共済への加入
- (6) その他第1条の目的の達成に必要な事業

(組合員の資格)

第5条 この組合の組合員の資格を有する者は、〇〇〇地区内に農用地の所有権又は使用収益権を有する者とする。

(加入)

第6条 この組合の組合員になろうとする者は、この組合の事業に供しようとする農用地の面積を記載した加入申込書をこの組合に提出しなければならない。

- 2 この組合は、前項の加入申込書の提出があったときは、総会でその加入の諾否を決する。
- 3 この組合は、前項の規定によりその加入を承諾したときは、その旨を加入申込者に通知し、出資の払い込みをさせるとともに、組合員名簿に記載するものとする。
- 4 加入申込者は、前項の規定による出資の払い込みをしたときに組合員となる。
- 5 組合員の死亡又は経営移譲により、その組合員の持分の払戻請求権の全部を取得した者が、この組合に加入の申し込みをし、組合がこれを承諾したときは、その者がその組合員の持分を取得したものとみなす。

(出資)

第7条 組合員は、この組合に対し〇〇当たり〇〇円の出資をするものとする。

2 出資は、一時に全額を払い込まなければならない。

(脱退)

第8条 組合員は、この組合の事業に供する農用地の所有権又は使用収益権を他の組合員に移転した場合は、この組合を脱退することができる。この場合において、農用地の所有権又は使用収益権の移転を受けた組合員は脱退する組合員の持分を取得したものとみなす。

2 前項にかかわらず、組合員は、〇日前までにその旨を書面をもってこの組合に予告し、当該事業年度の終期においてこの組合を脱退することができる。

なお、組合員が脱退した場合には、組合員のこの組合に対する出資額（その脱退した事業年度末時点の資産の総額から負債の総額を控除した額が出資の総額に満たないときは、当該出資額から当該満たない額を各組合員の出資額に応じて減算した額）を限度として持分を払い戻すものとする。

3 脱退した組合員が、この組合に対して払い込むべき債務を有するときは、前項の規定により払い戻すべき額と相殺するものとする。

4 組合員は、次の事由によって脱退する。

(1) 組合員たる資格の喪失

(2) 死亡

(3) 破産手続開始の決定又は後見開始の審判を受けたこと

(4) 除名

(除名)

第9条 組合員が本規約に違反する等、正当な事由があるときは、総会において他の組合員の一致により、これを除名することができる。

2 前項の場合、除名の効力は、除名された者が組合長以外の者である場合は組合長から、除名された者が組合長の場合は〇〇〇から、それぞれ除名された者に対してなされた通知が到達した時点をもって発生するものとする。

(組合の役員)

第10条 この組合の業務を円滑に遂行するため、次の役員及びこれらの役員で構成する役員会を置く。

(1) 組合長 1名

(2) 副組合長 1名

(3) 会計担当 1名

(4) 監事 1名

2 組合長は、この組合を代表し、本規約、総会の議決及び役員会の決定事項に従い組合事務を処理する。

3 副組合長は、組合長を補佐し、組合長に事故あるときは、この職務を代理する。

4 会計担当は、会計帳簿の作成等、この組合の会計に関する業務を処理する。

5 監事は、この組合の業務及び財産の状況を監査し、その結果につき総会に報告する。

6 役員会の運営方法等については、別に定める。

(役員を選出)

第11条 役員を選出は、総会における組合員の互選による。

(役員任期)

第12条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会及び議決方法)

第13条 総会は、毎年1回開催する。組合員の3分の2以上の請求があったときは、臨時総会を開催することができる。

2 総会は、組合員の過半数が出席しなければ、議決することができない。この場合において、書面又は代理人をもって議決権を行う者は、これを出席者とみなす。

3 総会の議決権は組合員1人1票とし、総会の議事は、組合員総数の議決権の過半数でこれを決する。

4 組合員の除名については、除名しようとする者を除いた他の組合員の一致により、これを決する。

(総会の議決事項)

第14条 次の事項は、総会の議決を経るものとする。

- (1) 規約の変更
- (2) 解散
- (3) 事業計画及び収支予算の決定又は変更
- (4) 事業報告及び収支決算の承認
- (5) 利益の配分基準
- (6) 経費の賦課及び徴収方法
- (7) 借入金の償還計画
- (8) 役員を選任及び解任
- (9) 組合への加入及び脱退
- (10) 組合員の除名
- (11) 組合の財産処分
- (12) その他組合の運営に必要な事項

(農業機械及び施設の利用及び管理)

第15条 この組合は、農業機械及び施設の利用に当たっては、効率的作業となるよう計画的に行うとともに、善良な維持管理に努めるものとする。

2 この組合は、あらかじめ農業機械及び施設による作業の管理者を定め、その名簿を整備するものとする。

(債権債務)

第16条 この組合の債権債務は、組合員が連帯責任においてこれを負うものとする。

(費用負担及び利益配分)

第17条 この組合の事業に係る費用（共済掛金を含む。）は、すべての組合員が共同で負担するものとする。

2 この組合の事業に係る利益（共済金を含む。）は、すべての組合員に対し配分するものとする。

（経理）

第18条 この組合は、組合名義の口座を設け、組合の事業に係る収入及び支出の管理を行うものとする。

2 組合名義によるさとうきびの販売収入、〇〇〇の交付金は、この口座を振込先とするものとする。

3 組合員に対する利益の配分は、組合の事業に必要な経費を控除し、総会で決められた利益の配分基準により、この口座から支出されるものとする。

（事業年度）

第19条 この組合の事業年度は、毎年〇月〇日から翌年〇月〇日とする。

（解散）

第20条 この組合の解散の時に有する財産（負債を含む。）は、総会において組合員総数の〇分の〇以上の議決を経て、処理の方法が定められている場合を除いて、各組合員の解散の時の持分の割合により配分するものとする。

（細則）

第21条 この規約に定めるもののほか、業務の執行、会計その他に関し必要な事項は、細則でこれを定めるものとする。

（附則）

この規約は、〇年〇月〇日から施行する。

（利用上の注意）

本規約は、協業組織の規約を例示したものであり、税務上、「任意組合」又は「人格なき社団」のいずれに該当するのかは、規約の内容だけではなく、各組織毎の運営実態等に基づいて個々に判断されます。

詳しくは、各税務署にご相談ください。

〇〇営農生産組合加入申込書

令和 年 月 日

〇〇営農生産組合 御中

申請者 氏名
住所
電話

印

申請者は、〇〇営農生産組合の規約に基づき、規約及びその他の細則等を承知した上で、貴組合へ加入を申し込みます。
また、次に提示する農用地について、貴組合の事業に供します。
なお、組合員となった場合には、貴組合の規約に基づき、出資金を払い込みます。

	農用地の所在地・地番	地目	面積
1			
2			
3			
4			
5			

参考4

構成員の一覧表

組織名	○○○○○○○組合		代表者名	○ ○ ○ ○	
No.	対象要件区分	対象生産者コード	住 所 電 話 番 号	氏 名	備考
1	A-3	○○○○○○○○○○	○○県△△市×××××× ○○○-△△△-××××	○ ○ ○ ○	
2	A-3	○○○○○○○○○○	○○県△△市×××××× ○○○-△△△-××××	○ ○ ○ ○	
3	A-3	○○○○○○○○○○	○○県△△市×××××× ○○○-△△△-××××	○ ○ ○ ○	
4	それ以外の対象生産者	○○○○○○○○○○	○○県△△市×××××× ○○○-△△△-××××	○ ○ ○ ○	
5	それ以外の対象生産者	○○○○○○○○○○	○○県△△市×××××× ○○○-△△△-××××	○ ○ ○ ○	

注1) A-1の特定農業団体及び特定農業団体と同様の要件を満たす組織については、組織名・代表者名・住所電話番号及び氏名を記載すること

注2) A-2の協業組織については、組織名・代表者名・住所電話番号及び氏名を記載すること

注3) A-3の共同利用組織については、組織名・代表者名・対象生産者コード・対象要件区分・住所電話番号及び氏名を記載すること

注4) A-3の共同利用組織の場合であって、対象要件区分に当該要件以外の者が含まれているときには、その者の対象要件区分欄には「それ以外の対象生産者」と記載すること

注5) 対象生産者コードが付与されていない場合は対象生産者コード欄の記載不要

さとうきびの基幹作業に係る管理者（オペレーター）を定める書類

必須項目

令和〇〇年〇月〇〇日

住所 〇〇県△△市□□1-2-3

名称 農畜生産協同組合

代表者名 組合長 農畜 太郎 印

必須項目

当組織の令和〇〇年産さとうきびの基幹作業に係る管理者（オペレーター）は以下のとおりである。

さとうきび基幹作業種目	管理者（オペレーター）氏名
<input type="checkbox"/> 耕起・整地 <input type="checkbox"/> 株出管理 <input type="checkbox"/> 植付け <input type="checkbox"/> 防除 <input type="checkbox"/> 中耕培土 <input checked="" type="checkbox"/> 収穫	甘蔗 太郎
<input type="checkbox"/> 耕起・整地 <input type="checkbox"/> 株出管理 <input type="checkbox"/> 植付け <input type="checkbox"/> 防除 <input type="checkbox"/> 中耕培土 <input checked="" type="checkbox"/> 収穫	きび 太郎
<input type="checkbox"/> 耕起・整地 <input type="checkbox"/> 株出管理 <input type="checkbox"/> 植付け <input type="checkbox"/> 防除 <input checked="" type="checkbox"/> 中耕培土 <input type="checkbox"/> 収穫	きび 次郎

管理人（オペレーター）ごとに、該当する基幹作業にチェックを入れてください。

注 本様式は、規約等で「さとうきびの基幹作業の管理者（オペレーター）」に関する記述がない場合の様式例である。

A-1③ 特定農業団体と同様の要件を満たす組織用
A-2⑤ 収穫面積の合計が4.5ha以上である協業組織用

参考6

事業計画書の例

令和〇〇年度 〇〇〇〇〇生産組合事業計画書

1 経営規模

(1) 経営部門（組織が使用収益権を持ち栽培を行う農地面積を記載すること）

さとうきび	かんしょ	その他	合計
a	a	a	a

(2) 作業受託部門

さとうきび	かんしょ	その他	合計
育苗 a	a	a	a
耕起・整地			
畝立て・マルチ			
株出管理			
植付け			
収穫			

2 業務分担（作物別に記載すること）

(1) 作業従事者

基幹作業種目	オペレーター	補助労働者
育苗		
耕起・整地		
畝立て・マルチ		
株出管理		
植付け		
収穫		

(2) 事務担当者

	担当者
経理	
栽培計画作成	
農作業従事計画作成及び人員配置調整	
農業機械点検・修理	

3 農作業計画

4 その他

A-1③ 特定農業団体と同様の要件を満たす組織用
 A-2⑤ 収穫面積の合計が4.5ha以上である協業組織用

参考7

収支予算書の例

令和〇〇年／〇〇年 〇〇〇〇〇生産組合 収支予算書

【収入】

No	項目	〇〇/〇〇年 予算額	〇〇/〇〇年 決算額	差 額	備 考

【支出】

No	項目	〇〇/〇〇年 予算額	〇〇/〇〇年 決算額	差 額	備 考

※ 当該記載例は、収支予算書と収支決算書を含めた例である。

令和〇〇年産さとうきび作業受委託契約書

必須項目

委託者 甘蔗 糖介 を「甲」、受託者 農畜 太郎 を「乙」として、次のとおり作業受委託契約を締結する。この契約書は、2通作成して受託者及び委託者がそれぞれ1通を所持する。

令和〇〇年〇月〇〇日

(甲) 住所 〇〇県△△市〇〇〇222番地
 氏名 甘蔗 糖介 印
 電話番号 012-987-6543
 (甲) 対象生産者コード 1 1 0 8 0 0 0 0 0 0

電話番号は記載漏れのないよう願います。

(乙) 住所 〇〇県△△市□□1-2-3
 氏名 (組織名) 農畜 太郎 印
 電話番号 12-345-6780
 (乙) 対象生産者コード 9 9 8 7 6 5 4 3 2 1

電話番号は記載漏れのないよう願います。

必須項目

1. 作業受委託の場所、種類及び面積

地名・地番 (地番が不明である場合は、 ほ場が識別できる番号)	ほ場 面積	受委託する基幹作業の種類及び面積					
		耕起・整地	株出管理	植付け	防除	中耕培土	収穫
〇〇県△△市□□□1-2南-①	a	a	a	a	a	a	30a
〇〇県△△市□□□300-1	a	a	a	a	a	a	80a
	a	a	a	a	a	a	a
合計	a	a	a	a	a	a	110a

必須項目

2. 受託料の単価

	全作業	耕起・整地	株出管理	植付け	防除	中耕培土	収穫
単価 (単位記載※)							〇〇円/a

※「a当たり」または「トン当たり」等单位を明記すること。

任意項目

3. 受託料の支払

甲は、乙に作業を完了しことを確認した後、受託料を〇〇月末までに支払うものとする。

4. その他

甲と乙との間において、本契約書に記載された事項を変更する必要がある場合には、甲、乙協議のうえ変更することができるものとする。

基幹作業実施申込書 (さとうきび)

必須項目

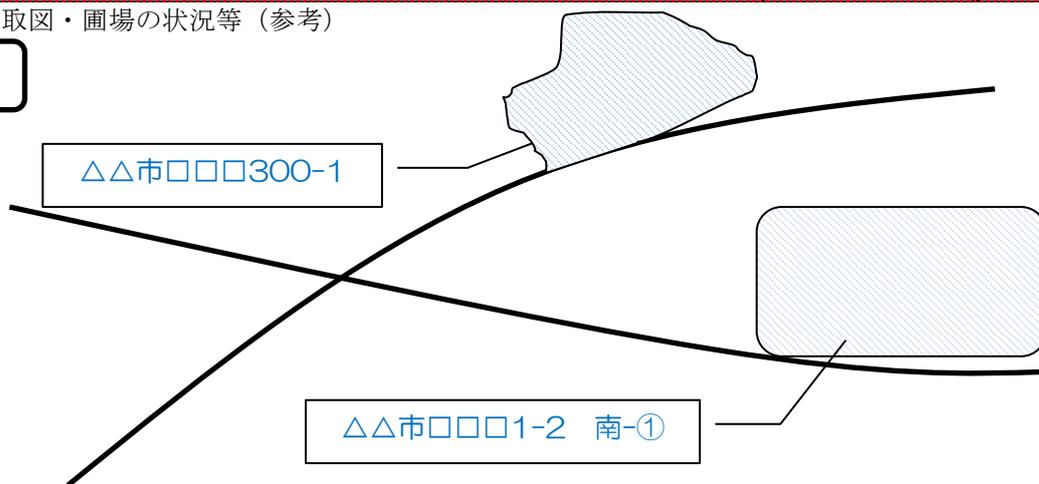
申込年月日：令和〇〇年〇月〇〇日

申込先： 農畜 太郎

申込者氏名	甘蔗 糖介 印	対象生産者コード	1108000000	
住 所	〇〇県△△市〇〇〇220 番地			
電話番号	012-987-6543			
地名・地番 (地番が不明である場合は、ほ場が識別できる番号)	ほ場面積	作業面積	基幹作業種目	
△△市□□□1-2 南-①		30a	収穫	
△△市□□□300-1		80a	収穫	
合 計		110a		

現場見取図・圃場の状況等 (参考)

任意項目



必須項目

基幹作業実施証明書 (さとうきび)

上記のとおり基幹作業を令和〇〇年〇月〇〇日 (~〇〇年〇月〇〇日) に実施したことを証します。

令和〇〇年〇月〇〇日

作業実施者 対象生産者コード

9987654321

住所

〇〇県△△市□□1-2-3

組織名

代表者名

農 畜 太 郎

印

対象甘味資源作物生産者要件審査申請及び
甘味資源作物交付金の交付申請に係る委任状

必須項目

令和〇〇年〇月〇日

必須項目

甲：委任者名（生産者名） 農畜 太郎 ㊟
住 所 〇〇県△△市□□1-2-3

乙：被委任者名 〇〇農業協同組合 代表理事組合長 伊仙 一郎 ㊟
住 所 〇〇県〇〇市〇〇〇111-1

必須項目

甲は、乙を代理人と定め、令和〇〇年産対象甘味資源作物生産者要件審査申請書兼補正届出書の提出以降に発生する審査結果通知の受領、甘味資源作物交付金の交付申請及び受領に関する権限を委任します。

甘味資源作物交付金の交付申請に係る委任状

必須項目

令和〇〇年〇月〇日

必須項目

甲：委任者名（生産者名） 農畜 太郎 ⑩
住 所 〇〇県△△市□□1－2－3

乙：被委任者名 〇〇農業協同組合 代表理事組合長 伊仙 一郎 ⑩
住 所 〇〇県〇〇市〇〇〇111－1

必須項目

甲は、乙を代理人と定め、令和〇〇年産対象甘味資源作物生産者要件審査申請書兼補正届出書の提出以降に発生する甘味資源作物交付金の交付申請及び受領に関する権限を委任します。

